

会 議 録 (要旨)

会 議 名	行政評価委員会 第4回補助金等審査分科会
開 催 日 時	平成23年11月28日(月) 午後1時15分から午後2時
開 催 場 所	役場庁舎 3階委員会室
出席者及び 欠 席 者	(行政評価委員) 栗原委員、小山委員、中山委員、平山委員、村山委員 (部長職) 出席者：鳥海企画部長、臼井福祉部長、田辺都市整備部長、坂内教育部長 欠席者：田辺住民部長 (説明員) 23報告-1：山崎健康課長、安藤健康係長 23報告-2：長谷部都市計画課長、荻野計画係長 (事務局) 栗原企画課長、高橋企画係長、企画係坂本
配 付 資 料	資料1、資料2、資料3(事前配付) 特定緊急輸送道路の指定図(瑞穂町)、瑞穂町行政評価委員会条例施行規則 (当日配付)
議 題	1 正副分科会長の互選 2 補助金等審査 23報告-1 がん検診推進事業(大腸がん検診受診勧奨クーポン券送付) 23報告-2 瑞穂町特定緊急輸送道路沿道建築物等耐震(診断・補強設計・改修)補助金 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)	1 開会 栗原企画課長により会議の公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 栗原企画課長により会議の成立、会議時間、会議資料についての説明が行われた。 議題1 「正副分科会長の互選」 立候補者がいなかったため村山委員の推薦により分科会長を平山委員に、副分科会長を平山委員の推薦により中山委員にそれぞれ互選した。 (平山分科会長)挨拶 (中山副分科会長)挨拶 ここからは平山分科会長により議事が進められた。

議題2 「補助金等審査」

事務局から説明

(企画係長)

審査に入る前に、補助金等審査、報告についての留意点や方法を説明した。

2.3 報告 - 1

「がん検診推進事業(大腸がん検診受診勧奨クーポン券送付)」について
審査案件についての説明要旨

(山崎健康課長)

日本人の死亡原因第1位を占めているのが「がん」といわれている。現在、町では、胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がんの5大がん検診事業を実施している。今、日本の医療は治療から予防に力点を置いている。早期発見、早期治療を目的とし、町でも各種予防事業を実施している。今回の新たな大腸がん検診クーポン事業については、資料2の事業概要に記入してあるように、平成21年度に開始された「女性特有のがん検診事業」に追加された事業である。現在実施している大腸がん検診の特定の年齢に達した方を対象に、大腸がんに関する検診手帳と受診クーポンを送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がん早期発見と正しい健康意識の普及、啓発を図ることを目的としている。現在、国が示している推進対象年齢は40、45、50、55、60歳の方である。町の対象人数は約2,500人である。補助の必要性は資料2に記載しているとおりである。補助の金額は1人当たり2,273円としているが、今後変わる予定もある。補助の割合は国から2分の1、町負担が2分の1である。実施期間は資料2に記載しているとおりである。平成24年度の予算規模は約177万円である。400人程度の受診を見込んでいる。

事前意見及び質問並びに説明員の回答

(事前質問)

「女性特有のがん検診事業」でのクーポン券送付の効果はどの程度だったのか。

(山崎健康課長)

今まで、「女性特有のがん検診事業」でクーポン券を送付したのは、子宮がんと乳がんである。子宮がんは例年より若干検診率が上がった。乳がんに関しては、20年度から21年度は検診率が5.9ポイント上がった。22年度も若干ではあるが21年度より検診率は上がっている。

(事前質問)

5年を過ぎた後も他の年齢に継続されるのか。

(山崎健康課長)

5歳ごとを対象としており、5年間は継続させないと不公平となるので継続していくつもりである。

(事前質問)

2,500人は町内在住の40、45、50、55、60歳の全員の方の数か。

(山崎健康課長)

そのとおりである。

各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(小山委員)

がんの死亡で、大腸がんの死亡は何位ぐらいなのか。

(山崎健康課長)

胃がんが1位とは聞いているが、大腸がんは手元に資料が無いためわからない。

(栗原委員)

先の話しになるが、女性特有のがんだけでなく、前立腺がん等男性特有のがんの検診推進の動きはあるのか。また、がんではないが目の検診等の動きは国にあるのか。

(山崎健康課長)

がんに関しては、胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がんの5大がんを中心に検診推進を行っている。5大がんにはまだ男性特有のがんが入ってきていない。また、目の検診は、特定健診の方で必要に応じて眼底検診を行っている。

(村山委員)

資料2の補助金額1人当たり2,273円は町で支払う補助金額か。それともこの金額から2分の1の補助がでるのか。

(山崎健康課長)

町で支払う補助金額である。検診費用は2,273円だが、その他にも郵送料、手帳等の予算がかかる。全体の事業としての2分の1が国補助となる。

(小山委員)

他の市町村によっては検査キットを郵送するところもあるそうだが、瑞穂町では検査キットを送る予定はあるのか

(山崎健康課長)

今現在では、町から検査キットを送る予定はない。

(平山分科会長)

国民健康保険税等が未納であっても対象となるのか。

(山崎健康課長)

今現在では、制約はないので、未納であっても対象としている。

23報告 - 2

瑞穂町特定緊急輸送道路沿道建築物等耐震(診断・補強設計・改修)補助金
審査案件についての説明要旨

(長谷部都市計画課長)

補助対象だが資料3のとおり、 から のすべてに該当するものとする。町には、東京都が選定した該当建物が都道166号線沿いで2棟、新青梅街道沿いで2棟、旧青梅街道沿いで4棟、合計8棟ある。規約に関しては資料3に記載の条例があるが、現在町でも補助金を交付するにあたって、耐震診断、耐震補強設計、耐震改修の3つに分けて補助金の交付要綱を策定する予定である。事業概要は資料3に記載しているとおりである。補足として、耐震改修は義務であり補強設計・改修耐震は努力義務である。補助の必要性、補助金額は資料3に記載しているとおりである。補助割合だが、耐震診断については、国、都が全て補助するため所有者負担はない。補強設計、耐震改修は国、都が3分の1(国6分の1、都6分の1)補助し、3分の2は所有者負担である。実施期間は資料3に記載しているとおりである。

資料3には記載していないが、耐震診断を受ける前に「耐震化状況報告書」を平成23年10月1日から平成24年1月4日までに東京都へ提出してもらおう。

事前意見及び質問並びに説明員の回答

(事前質問)

診断・設計・改修とも行うのは指定業者か。どこの業者でも良いのか。

(長谷部都市計画課長)

東京都の条例では、建築士法による1級建築士、建築基準法による指定確認検査機関以外に指定はなく、特に指定業者の決まりはない。東京都では技術的な相談に対応するため、一般社団法人東京都建築士事務所協会、社団法人日本建築構造技術者協会、特定非営利活動法人耐震総合安全機構の3つの団体と協定しPRをしている。

(事前質問)

予算規模はいくらか。

(長谷部都市計画課長)

耐震診断については約780万円、耐震設計については172万5,000円、耐震改修は約4,300万円、合計約5,250万円である。

(事前質問)

青梅街道の一部とはどのあたりか。

(長谷部都市計画課長)

本日配付した、「特定緊急輸送道路の指定図(瑞穂町)」の赤と青で塗られている道路が特定緊急輸送道路である。赤は高速道路である。黄色は特定緊急輸送道路ではないが緊急輸送道路である。

(事前質問)

耐震診断だけでも補助対象となるのか。

(長谷部都市計画課長)

補助対象となる。

各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答
(村山委員)
道路の幅だが歩道も含まれるのか。
(長谷部都市計画課長)
歩道も含む。
(小山委員)
補助対象から考えると瑞穂町には該当する建物があまりないのではと思う。
(長谷部都市計画課長)
先ほども話したとおり、瑞穂町には該当する建物が8棟ある。東京都全体では約5,000棟ある。
(平山委員)
該当する8棟には事前に東京都等から通知されているのか。
(長谷部都市計画課長)
東京都が調査をして、東京都と東京都の委託を受けている業者と町で1件ずつ訪問し説明をしている。8月23日に実施した。貸家等で所有者に会えなかったところは通知を送っている。該当する建物が多い市は説明会等を開いているようだが、瑞穂町のように少ないところでは1件ずつ訪問している。
(栗原委員)
耐震化状況報告書を提出するということだが、報告書の記入は難しいのか。
(長谷部都市計画課長)
報告書の記入も訪問時に説明している。場合によっては、東京都が該当すると判断した建物でも、実際に所有者に会って話しをすると該当しない建物ということもある。報告書は東京都が作成した様式に記入してもらう。記入例や問合せ先も記載されている。
(小山委員)
実際に8棟を訪問してみてどうだったか。
(長谷部都市計画課長)
借家等で直接所有者に会えなかった建物が多かった。会えなかった場合は通知を郵送している。
(中山委員)
他市町村では市町村単独の補助金を交付しているのか。
(長谷部都市計画課長)
近隣市町村(青梅市、羽村市、昭島市、福生市、武蔵村山市)では、瑞穂町と同様にまだ単独で補助金を交付していない。単独の補助金に関しては近隣市町村と足並みをそろえたい。

3 その他

事務局から説明

(企画係長)

国や都の制度が新たに創設されることが今後もある。例年、年明けの1月末か2月上旬にもう1度、補助金等審査分科会を開催している。今年度についても開催する予定なので承知していただきたい。また、町では12月中旬から1月上旬に平成24年度の予算ヒアリングを実施している。このヒアリングに委員の方にも見学できる機会を設けるので、ご多用な時期で申し訳ないが、日程が決まったら通知を送るので、時間の許す限り参加をお願いしたいと思う。

閉会 午後2時